

○議長（島田 正彦君） 順番に発言を許します。1番、大谷勝治議員。

○1番（大谷 勝治君） 1番大谷です。よろしくお願ひいたします。

それでは通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今回の質問は私は2つの項目について質問いたします。1項目めは皆で支え合うまちづくりについて、2項目めは道路管理について。以上2項目について伺います。

それでは1項目め、皆で支え合うまちづくりについて伺います。初めに東員町の人口ビジョン、まち、人、仕事創生総合戦略の取り組みの現状と課題について伺います。1点目、笹尾と城山地区は急速に高齢化の時代へと突入しています。先行き25年は東員町が最も急速な高齢化を迎えます。今回原案でもあったデマンド交通の実証調査が笹尾地区で実施となります。城山地区においてももちろん高齢傾向は同じです。健康活躍のまちづくりに高齢者の多くが体調維持を行うために散歩を楽しんでいます。例えば散歩コースに体調を整える簡単なストレッチ器具等の設置を検討し、健康管理を目指すこともこの先重要なことだと思ひますのでこのことについても伺います。

2点目としまして、まだまだ元気なシニア世代も多く、雇用の創出も視野に入れた活動の場の創出をしていくことが今後の重要な課題だとも思ひます。このことについても伺います。

3点目につきまして、中部公園について自然との共生が当初の計画には記載がありました。近年、蛍の里づくりなどが盛んに行われ、またアサギマダラの里づくりも各地で行われています。東員町は自然に恵まれていますそれを活かすことについて伺います。よろしくお願ひいたします。

○議長（島田 正彦君） 松下福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） 皆で支え合うまちづくりについてお答え申し上げます。

1点目の散歩コース等にストレッチ器具等の設置についてのご質問でございますが、近年は健康維持の一環として緑地や公園、自宅近くで散歩やウォーキングを楽しんで見える方がたくさんいらっしゃいます。確かに継続的に運動に取り組むことにより高血圧や高血糖値などが改善するという効果が認められています。また安全に運動するためには準備としてストレッチングを行うことは効果的であると思ひます。散歩やウォーキングをさらに楽しんでいただくために緑地等の整備に合わせてストレッチ器具を設置することは有意義ではありますが、先ほど申し上げました健康面等の効果、また厳しい財政状況下ではその設置費用や維持管理経費等を勘案しますと設置は難しいものと考えております。まずこの12月1日から開始させていただきました東員町健康づくりポイント事業や厚生労働省が推奨しております日常生活での活動量を増やすプラス10、今より10分多く体を動かそうといった手軽にできる健康づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして2点目のシニア世代の活躍の場の創出についてのご質問でございますが、議員が申されますように、元気な高齢者の方々が現役時代の知識や経験を活かして活躍いただく場を提供することは今後も大変重要であると認識しております。これまで若者は支える側、高齢者は支えられる側といった単純な線引きをすることではなく、高齢者であっても元気な方々には地

域や社会における支え合いの担い手としてご活躍いただき、自身の生きがいがづくりや介護予防などにも大変効果的であると考えております。本町といたしましては、現在シルバー人材センターの事業の推進やシニアクラブ活動に対する支援等を行っておりますが、これらは仕事を通じた高齢者の社会参加の促進や生きがいがづくりに健康づくりといった部分も目的としております。雇用対策の面では国、厚生労働省の施策といたしまして、高齢者雇用対策事業が進められております。一例を挙げますと高齢者を雇う側の事業主に対しましては、雇用環境整備などに係る助成金の支給や、高齢者の雇用アドバイザーによる相談、援助事業を始めとした各種取り組みを行っております。また働く意欲のある高齢者に対しましては全国主要のハローワークへの生涯現役支援窓口と呼ばれる再就職支援や求人開拓などを重点的に行う窓口を設置いたしまして、さらに退職予定者のキャリア等を情報として登録しその能力を活用希望する事業者を提供する高齢退職予定者キャリア人材バンク事業など各種取り組みが進められております。本町といたしましては今後も高齢者の方々に住みなれた地域で生きがいを持ち健康で暮らし続けていただき積極的な社会参加をいただけますよう情報の提供に努めてまいりますのでよろしくご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 近藤建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） アサギマダラを活用した取り組みはとのことでしたけども、このアサギマダラは旅するチョウと呼ばれており、春から夏にかけて南から北へ、秋になると南下し2,000kmを超える移動も確認されていると聞いてございます。定期的に国境と海を渡ることが標識調査で証明されたチョウは世界に一種類しかいないとも言われており他のチョウに比べまして生態の解明がなされていない部分が多いとのこと。さてご提案の中部公園は戸上川を活用した水辺環境を有し自然との共生も考慮した触れ合い、交流の場であるとともに環境保全機能や景観形成機能、防災上の機能を担う重要な公園と位置付けており、公園機能と共存できる環境保全活動につきましてはその内容等を精査し検討していきたいと考えます。したがって今のご質問のアサギマダラの生態に興味を持たれ中部公園内でその食草であるフジバカマの栽培等を通して生態解明を行う活動団体等が発足されましたら関係部局とともに検討してまいりたいと考えております。ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） 何点かの質問をさせていただきました。

まず1点目ということで散歩コース。これは今私どもの近くでも散歩する高齢者っていうのが非常に多ございます。それでやはりそういうところに休憩する場所だとか、ちょっと腰を伸ばしたいとか、あるいはちょっとぶら下がりたいという要求というのは当然出てくると思うんです。それで今東員町は健康で活躍できるということで3カ年計画を出しておるわけですけども、その中にもそういうことが明記されているわけです。

ここで少し最初のところを説明させていただきたいと思います。少し論点が増えるとは思いますがよろしくお願いいたします。最初の1点目について冒頭で申しあげましたデマンド交通

の実証調査について、当時私は平成28年3月の定例議会においてデマンドとしての郵便などの実証実験が活用できないかと問いました。当時町長の答弁は社会の決めることもあり、またタクシー事業との競合もあり一つ一つクリアしてチャレンジしていきたい、そして一番困っている人をどうしていいのかを行政とともに考えていきたい。私はこの言葉にすごく感銘を受けました。というのは私がこの議会で聞かせていただいた最初の言葉です。その結果今回のグリーンスローモビリティの活用検討に向けた実証調査事業をすることに繋がってきたのだと、町長の姿勢がそういうふう思うわけです。今後この実証実験が地域の産業の育成にも寄与することを期待しております。今回のグリーンスローモビリティについて城山の住民の方々からも同じ団地なのに城山では実施されないのでもせめてもの散歩コースにストレッチ器具等の設置を望む意見が多数ありました。私はこれが団地に限らず東員町全体に散歩コースができ、中部公園のようなストレッチ器具が設備されることを望みます。そしてこのことがこれからの高齢社会を考える上で健康活躍のまち、体力に応じた様々な散歩コースができることを望みます。安全で自然を楽しめるような環境を整えるまちづくりを提案します。東員町は特色のあるまち、例えば歴史にちなんだ散歩コースやバードウォッチングができる散歩コースなどができると思います。今非公式ですが東員町からのルートでタケル歩道というもの何かあるようなことを聞き及びます。そうしたことも含めて一度検討していただきたいというふうに思いますが、福祉部長はいかがでしょう。

○議長（島田 正彦君） 松下福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） 散歩コースにストレッチ器具のご提案だということですが、先ほども答弁させていただきましたように厳しい財政状況下の中、当然設置すれば維持管理経費、だれが責任を持って維持していくのか、壊れたら修理しなければいけない、そういった部分においても検討する部分がかかりあるかと思っております。現時点ではちょっと今のところ難しいということがございます。また中部公園にはストレッチ器具が置いてありますけど、これは確かどこかの補助か寄附でされたというふうに思っておりますので、そういった団地があればそういった活用方法もあろうかなと思いますが、今後いろいろな面で様々な関係各課、当然公園の維持管理といいますと建設部の方になりますので、そちらの方とも協議しないといけないというふうにも思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） 答弁ありがとうございます。今、その東員町まち、人、仕事創世総合戦略の中にもまさに緑地だとか、あと公園というのが足りていないとは言っていない。その部分について地域の人を借りて管理もしていくんだという姿勢が見えています。そういったことで何とかそういうところできないのかというふうに私は思うわけです。このことについて町長にちょっと聞きたいというふうに思っています。こういった東員町が特色あるまち、歴史を見ながら散歩できる、あとはバードウォッチングができるようなそういった東員町全体的な散歩コースというのがないので、そういうものは提唱したいのでその考えについてどういうふうに思われますか。よろしく願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 本町の特に高齢者の皆さんは結構ウォーキングをされているなというふうに思っています。いろいろ自分で行程選択されてやってみえるというふうに思っております。先ほどタケル歩道という話が出ました。これは三和地区の三孤子川ってあるんですが、その川沿いに以前作られた歩道かなというふうに思いますが、そういうところも含めて散歩コースになっているというふうに思っていますが、あまりタケル歩道は利用されているという感じはないんです。やっぱり団地内を歩かれるとか、中部公園内を歩かれるとかいう方が多いというふうに思っております。その中で適切なコースを選んでみえると思いますが、いろいろなコースの中で歩くのに支障が出てきていろいろご要望いただければそれはそれで我々も相談に乗せていただきたいというふうに思っておりますので、ここがこういう散歩コースだよということはやっぱり歩く方が決めていただくのがいいのかなというふうに思っていますので、行政でこうしなさいよということは差し控えたいというふうに思っております。

○議長（島田 正彦君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） 答弁ありがとうございました。今は地域によっては散歩コースを奨励してそういうことが地域の犯罪とか子どもたちのそういうところに対して抑止力になっている。散歩する人が増えれば増えるほど地域の安全が高まる、そういう言ってみれば施策をとるところもあります。こういうことを鑑みて今一度検討していただきたい。そして特色のある東員町というのを、健康活躍のまちというものがあるのですしたら、そこにマイレージもありますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。それで福祉部長よりお聞きします。先ほどマイレージの話がされましたけど、こういうものについて点数とかはいろいろあるわけですか。それをちょっとお尋ねします。

○議長（島田 正彦君） 松下福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。東員町健康づくりポイントカードというものをこの12月から発行させていただいております。その中には自分で決めていただいて、例えば一日散歩を何分するとか、例えばストレッチを何回かするとか、そういった自分で決める項目もございます。それをためていただいてトータル50ポイントたまりましたら「三重とこわか健康マイレージ」というカードをお渡しさせていただいて、それで特典を受けていただくということでございますので、先ほど議員が言われた散歩されたその方についても自分でポイントを1ポイントしか付きませんが毎日続けることによって健康を維持するという自己管理といいますか、そういった部分で活用いただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） ありがとうございます。私も一生懸命散歩させていただきます。それで散策路というのは東員町には結構あるんです。ただ先ほど私が申し上げたみたいに、散歩コースというのがない。だからもう一つ言えば、そこら辺で何とか特色のあるものに、くどいようですが作っていきたいというふうに思っていますので、このことについてもよろしくお

願いたいします。

それで今ちょっと私が申し上げました犯罪の抑止力とかいろいろなものについて、そういう自治体もあるんですが、このことについてわかることがあればお願いします。

○議長（島田 正彦君） 松下福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。議員がおっしゃいますように犯罪の抑止効果、例えば散歩してみえて不審車両がその前を通ったとか、例えば学校関係で不審者を発見されたら情報メールで発信したという場合にもいろいろな形で周知という方法はあるかと思えます。ですからそういった情報源も散歩してみえる方からいただければ町の方は行政メール等で周知させていただく方法もありますので、確かに散歩以外にもいろいろ地域の方で見守ってみえる方もおりますので、その辺の方からもご依頼いただければ対応させていただくということになろうかと思えます。よろしく願いたいします。

○議長（島田 正彦君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） 答弁ありがとうございました。

それでは2点目の再質問ということでさせていただきます。今、皆で支え合うまちづくりについて東員町も含め全国的に高齢者が増えてきました。国の施策として国及び自治体と地域団体や国及び自治体と地域団体、そしてNPO、ボランティアを含めて協働でこの事態を乗り切ろうとしています。今後高齢者は年金受給額が引き下げられ、また年金支給年齢が引き上げられることによって生活の基盤が弱体していくことは明らかです。定年退職してセカンドライフに入った人たちは様々な選択肢がありますが、65歳を過ぎても働きたい人は6割以上の人が要望しております。ただ現在は1割程度の就労ということになっています。2017年時点では65歳以上の人に対して仕事や職場環境がまだ整備されていないという現状が日本にもあるという報告があります。2025年には高齢者が4人に1人と言われる中、家庭環境や就労意欲に合った仕事が生み出されている社会を実現する必要があるわけです。地方にあっては高齢者を支えるためには新しい産業を創設し、経済力を付けていく必要があります。そのために多くの自治体は独自の経済対策によって乗り切ろうとしています。この事柄についてイニシアチブを発揮していくには豊かな経験と判断力とスキルが要求されると私は思っています。今後新しい産業を創設し経済を付けていく事業に自治体では一般行政職の職がかかわっているという自治体が今は非常に多いです。自治体、行政の人的限界について見てみたいと思います。一般行政職の場合、今日新たな行政ニーズや地方分権により事務量が増大し人的限界に拍車がかかっています。ここで自治体行政職の現状を見てみたいと思います。少し表を出しますがよろしく願いたいします。（表の提示）

わが国はこれから高齢者が増えることは皆さんご存じだと思います。ちょっと古いですけど、人口も2012年1億2,800万から統計的には2060年までの統計です。これは今の統計でそういう状態になっておるのでこれを使わせていただきます。推移するのは8,600万人にまで下がっていきます。それで労働人口としましては64歳までという定義があるとすれば63%から50%程度に落ちていくということです。そして65歳以上はまさに23%の人

が40%になっていくんだと、じゃあ平均年齢はどうなんだということになってきますと、男性は約80歳が84歳、女性は86歳が91歳、もう超高齢化社会がそこまで迫ってきているわけです。ちょっと下の表を見ていただくとわかるように、2004年12月に1億2,784万人をピークに、その時の高齢化率が19.6%、2050年に至っては9,515万人、高齢化率39.6%、それよりまだ下がっていくとすることがない。この中でじゃあ私たちの国も含めて東員町はどういう施策をとっていくのかということでも少しこれ変わらせていただきます。よろしいですか。

それでは先進国と言われるところの世界的に日本の行政職というのはどこら辺に位置しているのかというのを示した図が上段部です。1,000人に対して36.7人、この自治体行政の人的限界ということでこれ以上は増えない。そしてそういった人的な縛りがあるために増えない。そしてこの下をちょっと見てもらいますと表がざっとあるわけですけど、自治体行政の人的限界の2としまして昭和40年から平成28年度までの総務省の資料をひも解いてみますと。

○1番（大谷 勝治君） 大谷議員、質問をもう少し簡素化してもらえますか。

○1番（大谷 勝治君） わかりました。議長、申しわけないです。ちょっとこれだけお願いします。

済みません、簡素化いたします。それで一般行政職というのはほとんど変わっていないんです。人が変わっていない。要するに1,000人を持ちこたえるためのものというのはほとんど変わっていないわけです。じゃあこの中で先ほど表を見せたように高齢社会を迎えるに当たって、そして年金も少ない、受給年齢も引き上げられる中で言ってみれば国といたしましては協働でそういう作業をやれと言っておるわけですけども、非常に難しい問題があります。ということでちょっと責めさせていただきましたけど、この表を見ながらますます厳しくなる社会情勢に対応して高齢者の増大と人口の急激な減少によって行政職もますます減少していきます。自治体を支え経済を安定させるためには行政職の力がますます必要となってくると思われます。この状況から町の発展のためには新産業、新規企業支援事業など事業者がイノベーションを起こしやすい環境を整えていくことが急務だと思います。東員町に至りましても町長が提唱している稼げる農業、そしてそういったところを今やろうと思っておりますが、もっともいろいろなものを町としてやれるものなら他のところも一つと言わず、2つ、3つとそういうところにチャレンジしてほしいというのが、この先お金がないという事態が続くようであれば東員町としても大変なので、だから町長のやり方はわかります。稼げる農業、稼いでいくんだと、国とは別に稼いでいくんだという自治体はたくさんあります。そこで町長に伺います。この先こういう状況の中で今後どういうふうな施策を大豆にかかわらず打っていくのかというのを答弁よろしく願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 要するに高齢者の方の働く場所ということで理解していいんでしょうか。今我々がやろうとしている新しい農業によるまちづくりというのは、高齢者の皆さんだけではなくて、例えば子育てを終えた女性の方だとか、あるいは障がい者の方だとか、そ

ういう方も参入していただく働く場所として想定をしております。当然若い農業をやる方を増やすと、これは第一義ですけども、今そういう想定もしておりますので、こういうものを他にも展開していくということは考えていかなければいけないというふうに思っております。

それとこれは以前のどなたかの一般質問にもお答えしたかなというふうに思うんですが、シルバー人材センターだけではなくて、例えば企業出身でリタイアされた方でスキルを持っている、自分にスキルがある方についてはやはりそのスキルを活かしたいという希望がおありだというふうに考えています。ですからそういうそのスキルのある方を活用できるような仕組みづくりというのが必要ではないかなというふうには思っております。それで今役場の中でそういったシルバー人材センターとは別に人材バンクみたいなものがないかという検討をしておりますが、なかなか見てこないというのが現実です。どんなスキルを持った方が町内にいらっしゃるのかとか、そういう調査も片方でしているものの、今のところまだ見えてきておりません。ただこういったものが恐らく近い将来必要だというふうには思っておりますので、もう一回きちっと見直してできるだけ迅速にそういったものが立ちあげられるような取り組みもしていかなければいけないのかなというふうに思っております。

○議長（島田 正彦君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） 答弁ありがとうございます。町長が言われるようにA型事業所とかそういうところについてはやられているということと、やはり先ほど言われたようにそういった仕組みづくりというのは急務なのです。今現在そういうことで事業者がイノベーションを起こしやすい環境を整えていくというのは必要なことではないかというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

次に3点目にいきます。3点目の建設部長の答弁についてお伺いします。東員町からマーキングをしたアサギマダラを飛ばし様々な中継基地に向けて東員町を発信し、まちおこしの一助としてはどうですか。よろしく願いします。

○議長（島田 正彦君） 近藤建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 済みません、東員町からアサギマダラを飛ばすということでしょうか。先ほどもご答弁でも申し上げましたけども、まず活動していただく団体があればこれについては検討してまいりたいと考えてございますけれども、このアサギマダラの生態解明に関する活動団体が発足されることをまずはご期待申し上げます。加えてまちおこしとしてはどうかということですので、それにつきましては当然その方々が一役を担っていただければこんなありがたいことはないと思います。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） ご答弁ありがとうございます。理解をいただきましてありがとうございます。冒頭に書きましたように、東員町は蛍が自然発生し蛍の生息場所の調査も進んでいると聞き及んでいます。このことについては少し前に同僚議員からの質問もあったかと思えます。保護すべき野生生物も点在して生息していることも確認されています。天然の自然が

減少の一途をたどる東員町であります。自然との共生も考え合わせられるまちであってほしいと願っております。また東員町の希少種についても保全が進んでいると聞き及んでいます。この保護すべき生物、あるいは希少種については教育委員会の方で把握されていると私は思っていますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思っています。

それでは2項目めの道路管理について伺います。町内道路の安全対策について伺います。笹尾、城山地区は高齢化が進み信号のない交差点が点在しています。注意すべき場所に表示等の設置について伺います。建設部長よろしくお願ひいたします。

○議長（島田 正彦君） 近藤建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 道路管理についてのご質問にお答え申し上げます。笹尾、城山地内には信号機のない生活道路の交差点が多くございます。交差点などの路面標示には交通規制を伴う「止まれ」など、警察が対応する標示や町が施工できる交差点マーク標識がございまして。ご質問の笹尾、城山地内の多くの交差点には交差点マークを設置し注意喚起を促してございます。特に危険な交差点には交差点マークに外枠を設けたり、事故が多発する箇所には交差点内に色を塗るなどの対策も講じてございます。また自治会などのご要望で「スピード落とせ」や「歩行者注意」などの路面標示を講じている箇所もあります。本年7月には城山地区全域の交差点マークの補修を行ったところでございます。今後も予算の範囲内で順次補修等を行う予定ですが、まずドライバーの運転モラルやマナー向上による交通事故の減少に向けて、交通安全運動期間中には啓蒙、啓発活動にも併せて取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 大谷議員。

○1番（大谷 勝治君） 答弁ありがとうございます。私も今まで様々に道路行政につきましても工コゴであったり、そして横断歩道であったり、そして道路の舗装であったりとこの事業というのは様々な要求があつてすごく大変だというふうには私もしゃべりながら認識しておるわけですが、この道路行政というのは大切な事業なのでぜひ今後も頑張つてやっていってほしいというふうに思っています。

これで私の質問、あるいはそういうものは終わりますのでよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。